資料１－２

第６次計画の体系図（案）　修正　前

計画目標	横断的視点	基本理念(条例第３条)を踏まえた基本目標	基本的施策	法の位置付け	具体的施策
多様性を認めて公正に支え合う　すべての人が自分らしく躍動できるまち　沼津	①家庭・職場・学校・地域を主要領域とした男女共同参画推進と相互の取組効果の波及 ②性別による固定的な役割分担を反映した慣行・既存組織のあり方の不断の見直し ③ＰＤＣＡサイクルを実現できる目標指標の設定	Ⅰ 男女共同参画社会を実現するための多様性を尊重する意識変革	1　男女共同参画に関する教育・啓発の充実		（1）　男女共同参画推進のための情報収集・情報発信 （2）　教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成 （3）　多様な選択を可能にするキャリア教育の推進
			2　多様性を尊重し共生できる環境の整備		（4）　多様な性のあり方の理解増進と環境整備 （5）　国際交流等を通じた多様な価値観への理解促進
		Ⅱ ジェンダー平等の下に心身ともに健康な暮らしの実現	3　ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	女性支援 DV防止	（6）　ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発・防止対策の推進 （7）　被害者への相談体制の充実と安全保護・自立支援
			4　生涯にわたる健康づくりと安全・安心で豊かな暮らしに向けた支援	女性活躍	（8）　性差とライフステージに応じた健康づくりの支援 （9）　高齢者・障害のある人・外国人等の社会参加支援 （10）　男女共同参画社会に向けた地域環境整備
		Ⅲ 家庭生活を基盤に性別にとらわれず個性と能力を発揮できる環境の整備	5　ワーク・ライフ・バランスの推進		（11）　男女ともに働きやすい職場環境づくりの取組推進 （12）　家庭における男性活躍の推進 （13）　働きながら子育て・介護に携わる人への支援充実
			6　職場における女性活躍の推進	女性活躍	（14）　女性の意識向上・能力発揮のための支援と管理職への積極的登用 （15）　女性の就労・起業支援
		Ⅳ すべての人が意思決定過程に参画できる地域社会づくり	7　政策・方針決定過程への女性の参画拡大		（16）　市の審議会等への女性の積極的登用 （17）　女性リーダーを養成する施策の充実
			8　地域における男女共同参画の推進		（18）　地域社会における男女の対等な参画拡大 （19）　市民団体等の活動支援・連携促進 （20）　男女共同参画の視点をもった防災対策の推進